

I 働く女性の状況

第1章 平成23年の働く女性の状況

第1節 概況

平成23年の女性の労働力人口は2,632万人と前年に比べ11万人減少し、男性は3,629万人と、25万人減少した。この結果、労働力人口総数は前年より36万人減少し6,261万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は42.0%（前年同）となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.2%（男性71.2%）と前年より0.3ポイント低下した。

女性雇用者数は2,237万人となり、前年に比べ8万人増加した。一方男性雇用者数は3,007万人となり前年に比べ5万人増加した。なお、雇用者総数に占める女性の割合は42.7%（前年差0.1ポイント上昇）となった。

女性雇用者は産業別には、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」等で、また、職業別には、「専門的・技術的職業従事者」、「販売従事者」等で増加した。

女性の完全失業者数は、前年に比べ11万人し減少109万人となり、完全失業率は前年に比べ0.4ポイント低下し4.1%となった。

平成23年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、26万7,600円（前年比2.2%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は24万8,800円（前年比2.0%増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は18万2,000円（同0.6%増）、所定内給与額は17万2,200円（同0.8%増）となった。

平成23年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は126.5時間（前年差0.4時間減）、うち所定内労働時間は121.2時間（同0.4時間減）であった。

※総務省統計局「労働力調査」に係る平成23年統計については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果である。平成22年との比較の際には、前年の値として、遡及集計した当該3県を除く全国の平成22年の数値を用いた。

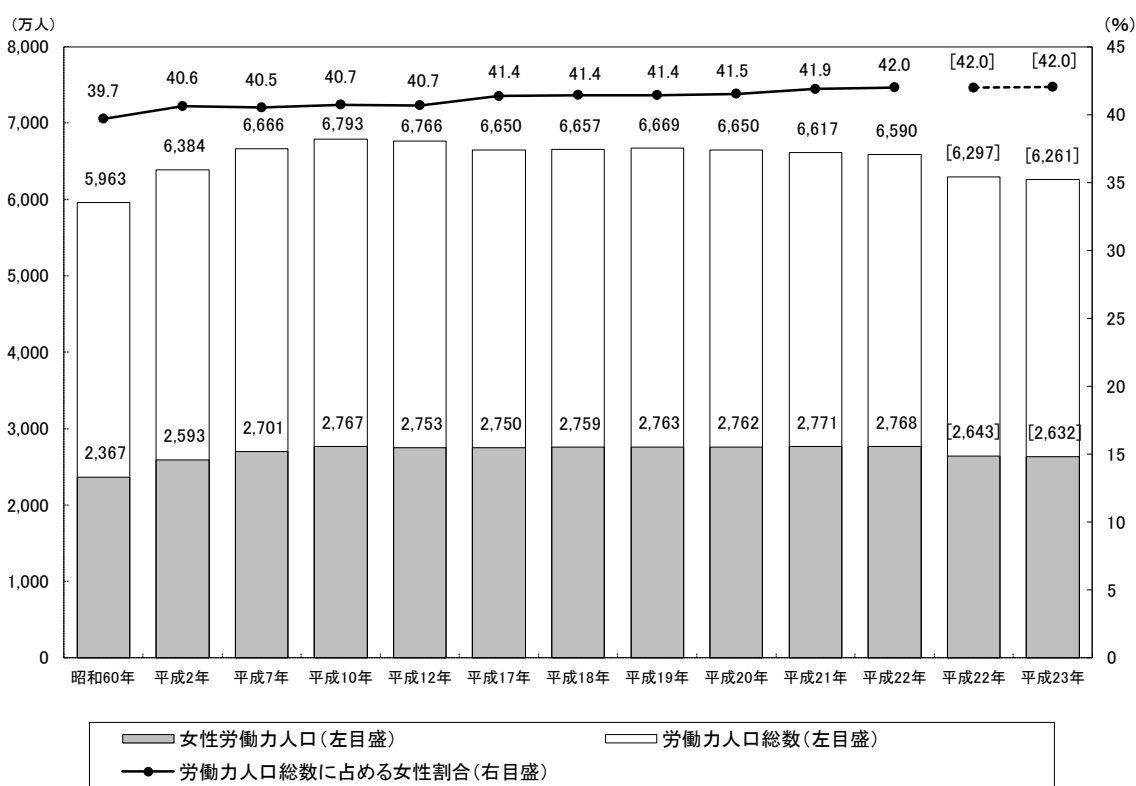
第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

1 労働力人口

(1) 労働力人口 ～女性が11万人減少、男性が25万人減少

総務省統計局「労働力調査」によると、平成23年の女性の労働力人口は2,632万人と前年に比べ11万人減少（前年比0.4%減）した。男性は3,629万人と、25万人減少（同0.7%減）した。この結果、労働力人口総数は前年より36万人減少（同0.6%減）し6,261万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は42.0%（前年同）となった（図表1-2-1、付表1）。

図表1-2-1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）平成22年及び23年の〔 〕内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) 労働力率 ～女性が0.3ポイント低下、男性が0.4ポイント低下

平成23年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.2%と前年に比べ0.3ポイント低下した。男性も前年に比べ0.4ポイント低下し、71.2%となった。

生産年齢（15～64歳）についてみると、女性の人口は3,840万人（前年差14万人減）、労働力人口は2,419万人（前年差10万人減）、労働力率は63.0%（前年同）となった。男性は人口3,889万人（前年差14万人減）、労働力人口3,286万人（前

年差 24 万人減)、労働力率は 84.5%(前年差 0.3 ポイント低下)であった(付表 2、3)。

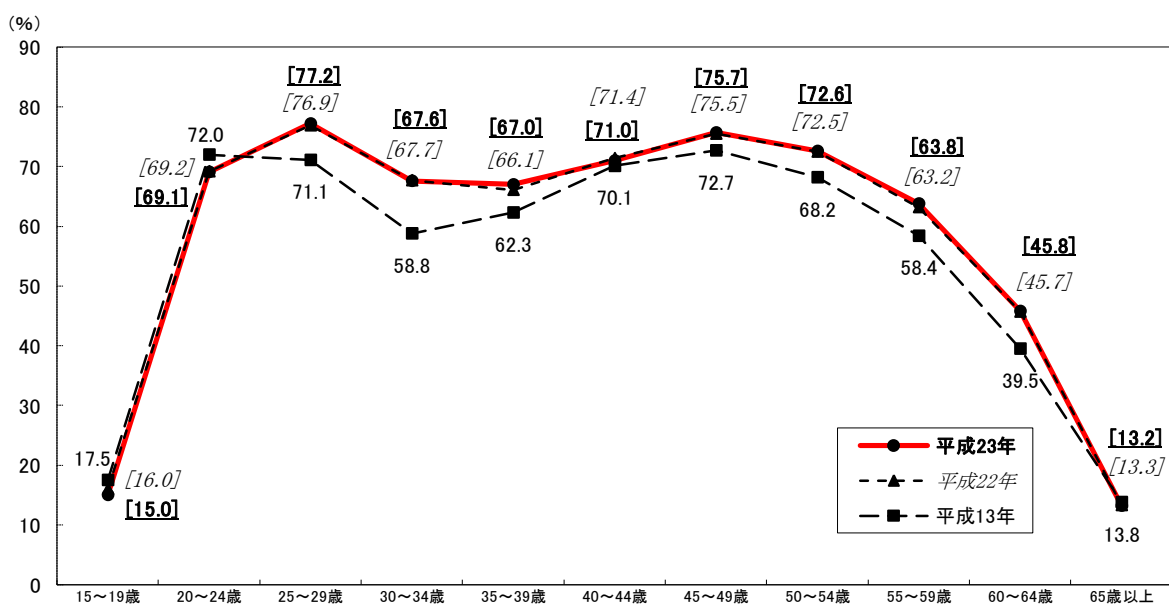
(3) 年齢階級別労働力率

～M字型カーブの底(35～39歳)の労働力率が0.9ポイント上昇

平成 23 年の女性の労働力率を年齢階級別にみると、「25～29 歳」(77.2%)と「45～49 歳」(75.7%)を左右のピークとし、「35～39 歳」を底とする M 字型カーブを描いているが、M 字型の底の値は 0.9 ポイント上昇し、67.0%となった。

また、10 年前と比べ多くの年齢階級で労働力率は上昇しているが、上昇幅が最も大きいのは「30～34 歳」であった(平成 13 年から 8.8 ポイント上昇)(図表 1-2-2、付表 3)。

図表 1-2-2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成 13、22、23 年)

注)平成 22 年及び 23 年の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(4) 女性の配偶関係別労働力率

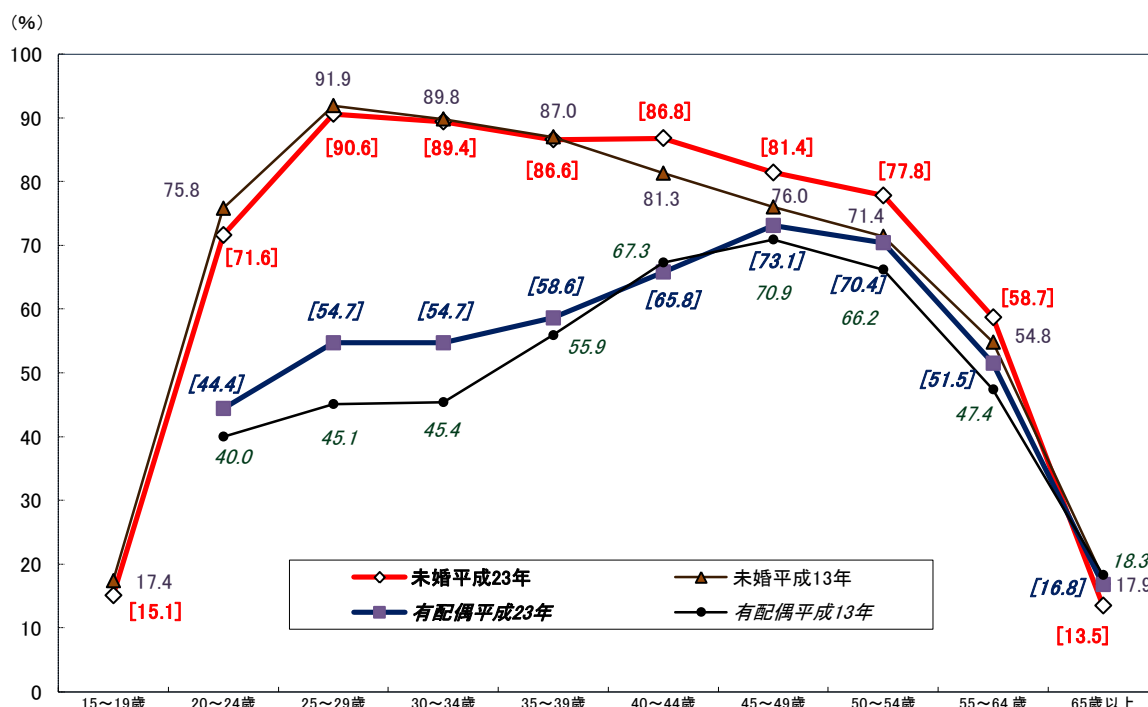
～「25～29 歳」「30～34 歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

配偶関係別に平成 23 年の女性の労働力率をみると、未婚者は 63.2%、有配偶者は 49.0%、死別・離別者は 29.5%となっている。未婚者の労働力率は前年に比べ 0.3 ポイント低下、有配偶者は前年同、死別・離別者は 0.1 ポイント低下した(付表 4)。

年齢階級別の労働力率を 10 年前(平成 13 年)と比べると「30～34 歳」が最も上

昇（8.8ポイント上昇）していたが、これを配偶関係別にみると、未婚者の「30～34歳」の労働力率の上昇幅は0.4ポイントであるが、有配偶者については9.3ポイントと上昇幅が大きくなっている。また、「25～29歳」の有配偶者の労働力率も10年前に比べ9.6ポイントの上昇となっており、上昇幅が大きい（図表1-2-3、付表6）。

図表1-2-3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率

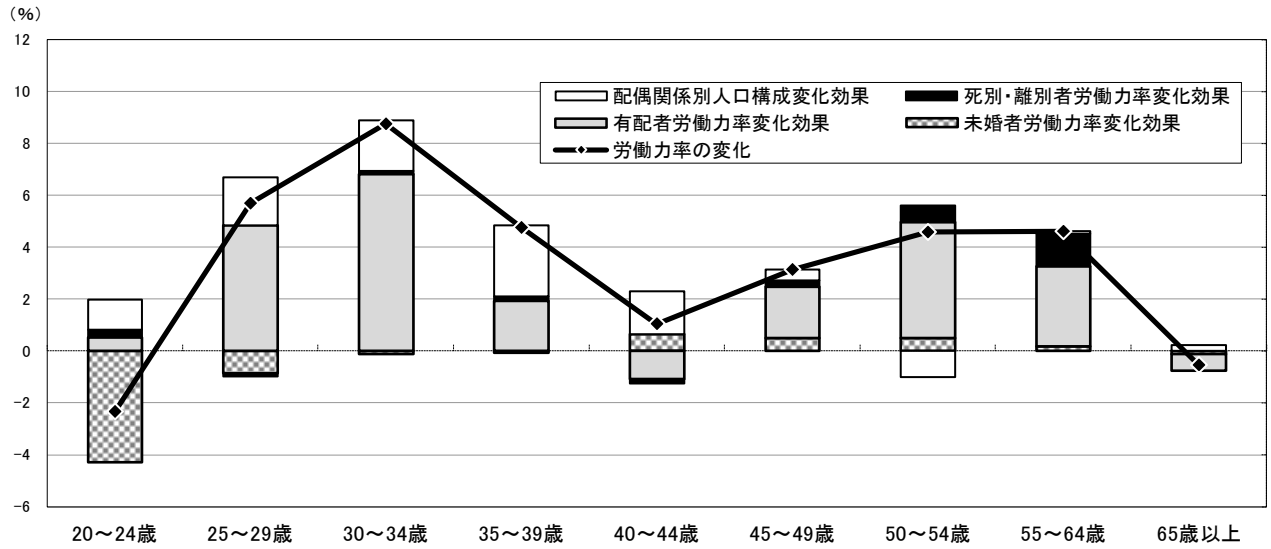


資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成13、23年）
注）平成23年の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

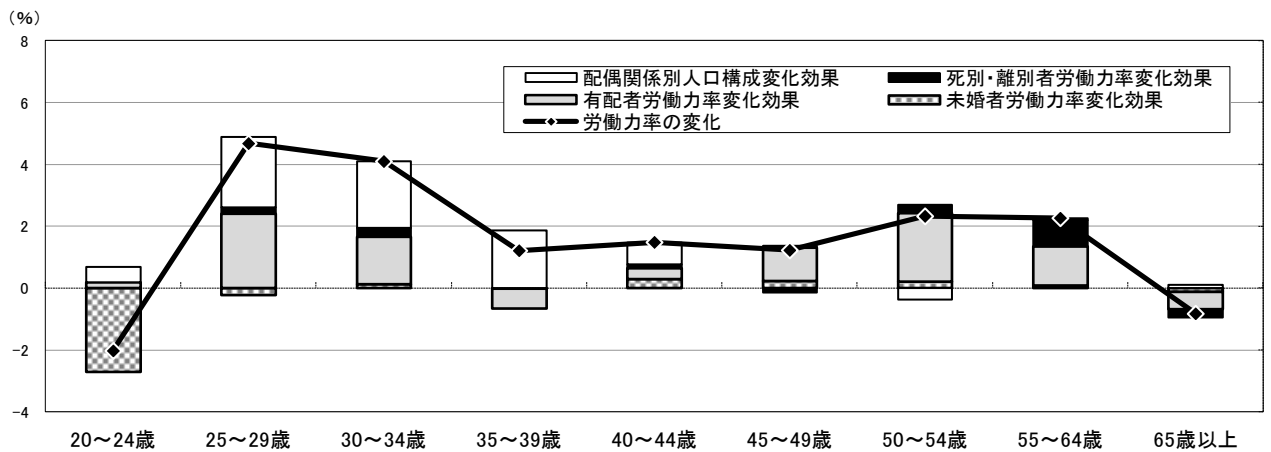
この10年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、「30～34歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。「25～29歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きかったことが確認できる。

さらに、10年間の変化を平成13年から18年までの5年間と平成18年から23年までの5年間に分けてみると、平成13年から平成18年にかけては、「25～29歳」、「30～34歳」ともに、配偶関係別の構成比の変化効果と有配偶者の労働力率の変化効果が同程度だったが、平成18年から平成23年までの変化は配偶関係別の構成比の変化効果は小さく、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いていたものの、未婚者の労働力率の変化効果及び死別・離別者の労働力率の変化効果が労働力率を下げる方向に働いていたことが確認できる（図表1-2-4）。

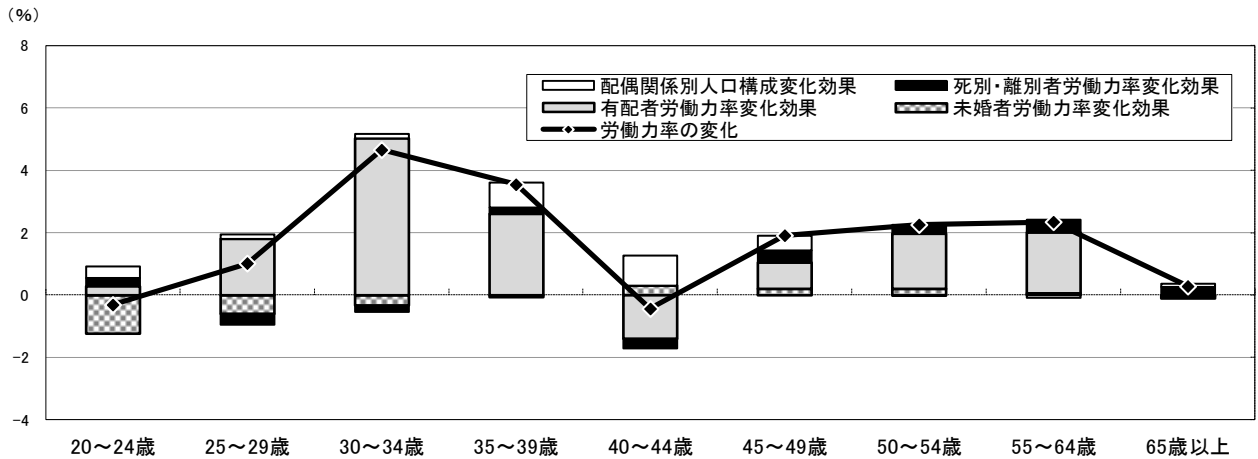
図表 1-2-4 女性の労働力率変化の要因分解
【平成13年→平成23年】



〔平成13年→平成18年〕



[平成 18 年→平成 23 年]



資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum Ni\alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta\alpha = \frac{\sum (Ni + \frac{\Delta Ni}{2}) \Delta\alpha_i}{N + \Delta N} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta\alpha_i}{2} - \alpha) \Delta Ni}{N + \Delta N}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N：15歳以上人口 α＝労働力率

($\bar{\quad}$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口 ～女性が 13 万人増加、男性が 22 万人増加

平成 23 年の女性の非労働力人口は 2,821 万人となり、前年に比べ 13 万人増加(前年比 0.5%増)した。主な活動状態別にみると、「家事」は 1,540 万人(前年差 4 万人増、前年比 0.3%増)、「通学」は 310 万人(同 3 万人増、同 1.0%増)、「その他(高齢者など)」は 971 万人(前年差 6 万人増、同 0.6%増)と前年に比べ増加した。構成比(女性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」54.6%、「通学」11.0%、「その他(高齢者など)」34.4%となっている。

平成 23 年の男性の非労働力人口は 1,466 万人となり、前年に比べ 22 万人増加(前年比 1.5%増)した。主な活動状態別にみると、「家事」58 万人(前年差 7 万人増、前年比 13.7%増)、「通学」356 万人(前年差 3 万人減、前年比 0.8%減)、「その他(高齢者など)」1,052 万人(同 18 万人増、同 1.7%増)となっている。構成比(男性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」4.0%、「通学」24.3%、「その他(高齢者など)」71.8%となっている(付表 7)。

2 就業者及び完全失業者

(1) 就業者数及び就業率 ～女性は1万人増加、男性は3万人減少

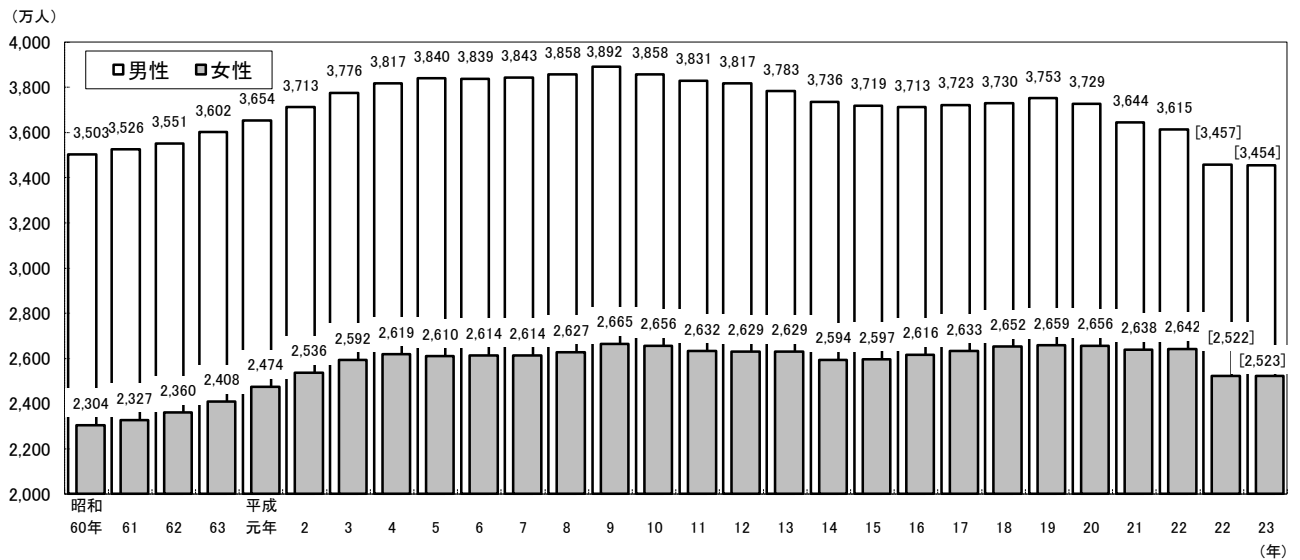
総務省統計局「労働力調査」によると、平成23年の女性の就業者数は2,523万人となり、前年に比べ1万人増加（前年比0.04%増）した。就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は46.3%で、前年に比べ0.1ポイント上昇した。

男性の就業者数は3,454万人となり、前年に比べ3万人減少（同0.1%減）した。就業率は67.8%で前年と同率であった（図表1-2-5、付表8）。

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,237万人（前年差8万人増、前年比0.4%増）、「家族従業者」141万人（前年差3万人減、前年比2.1%減）、「自営業主」134万人（前年差4万人減、前年比2.9%減）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」88.7%、「家族従業者」5.6%、「自営業主」5.3%であった。

男性は、「雇用者」3,007万人（前年差5万人増、前年比0.2%増）、「家族従業者」33万人（前年差2万人増、前年比6.5%増）、「自営業主」401万人（前年差10万人減、前年比2.4%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」87.1%、「家族従業者」1.0%、「自営業主」11.6%であった（付表9）。

図表1-2-5 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) 完全失業者数及び完全失業率

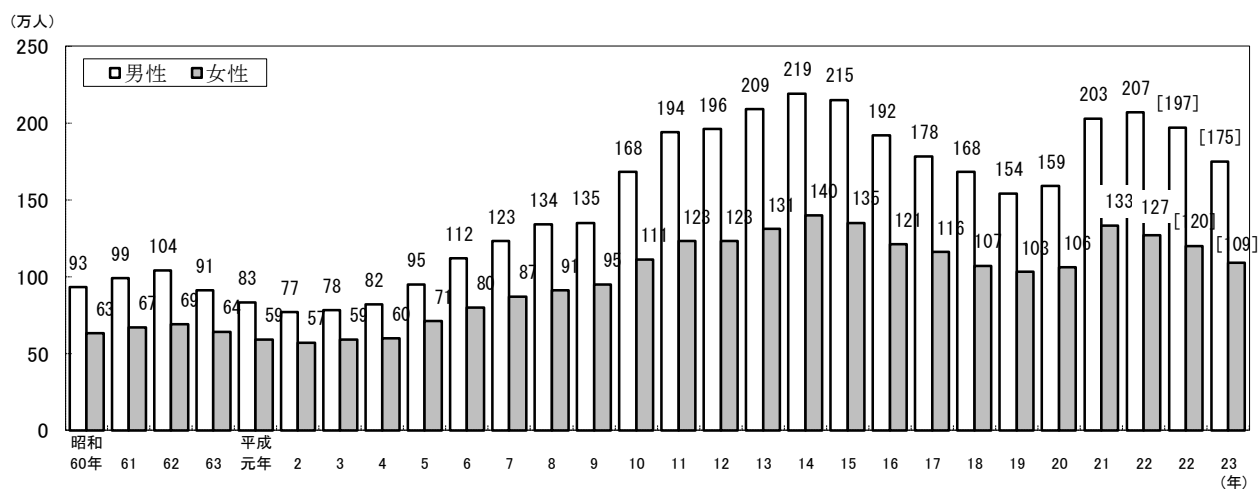
～男女とも完全失業者数減少、完全失業率低下

平成 23 年の完全失業者数は、女性が 109 万人となり、前年に比べ 11 万人減少（前年比 9.2%減）した。男性は 22 万人減少（同 11.2%減）し、175 万人となった（図表 1－2－6、付表 10）。

平成 23 年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は 4.1% となり 0.4 ポイント低下した。男性は 4.8% となり 0.6 ポイント低下した（図表 1－2－7、付表 10）。

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、35～44 歳までは女性が男性よりも高くなっている（図表 1－2－8、付表 12）。

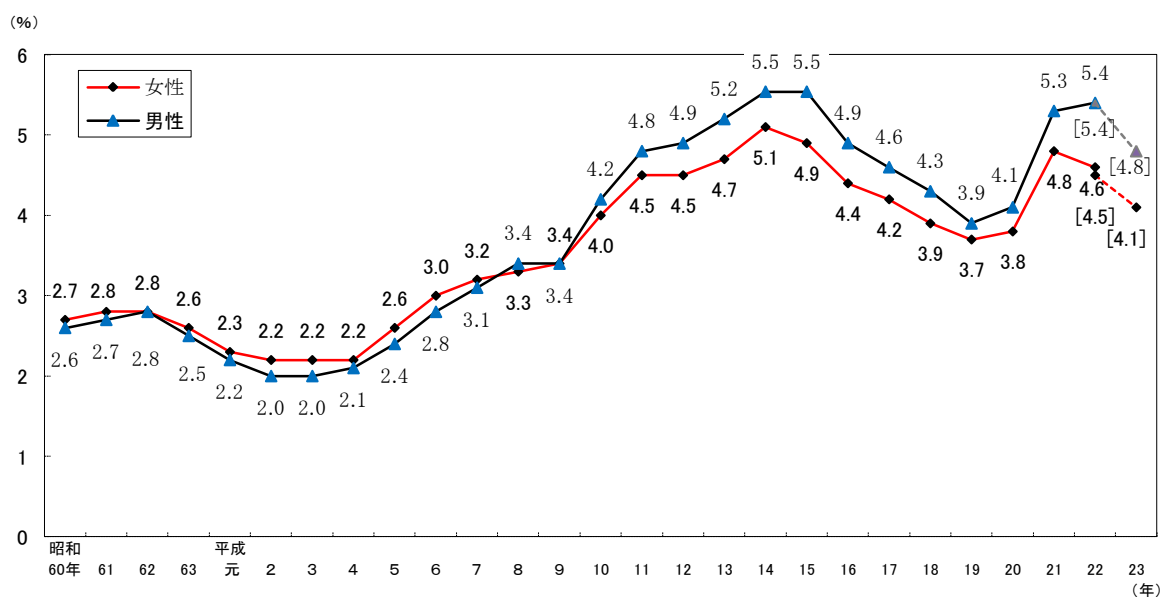
図表 1－2－6 男女別完全失業者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）平成 22 年及び 23 年の [] 内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

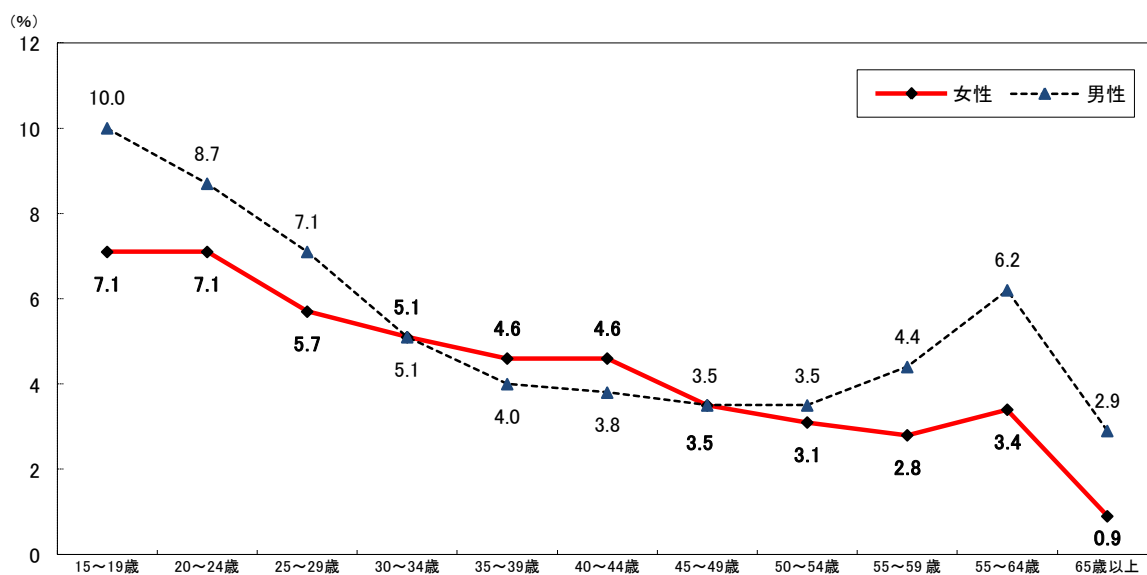
図表 1-2-7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成 22 年及び 23 年の [] 内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図表 1-2-8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成 23 年)

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

3 雇用者

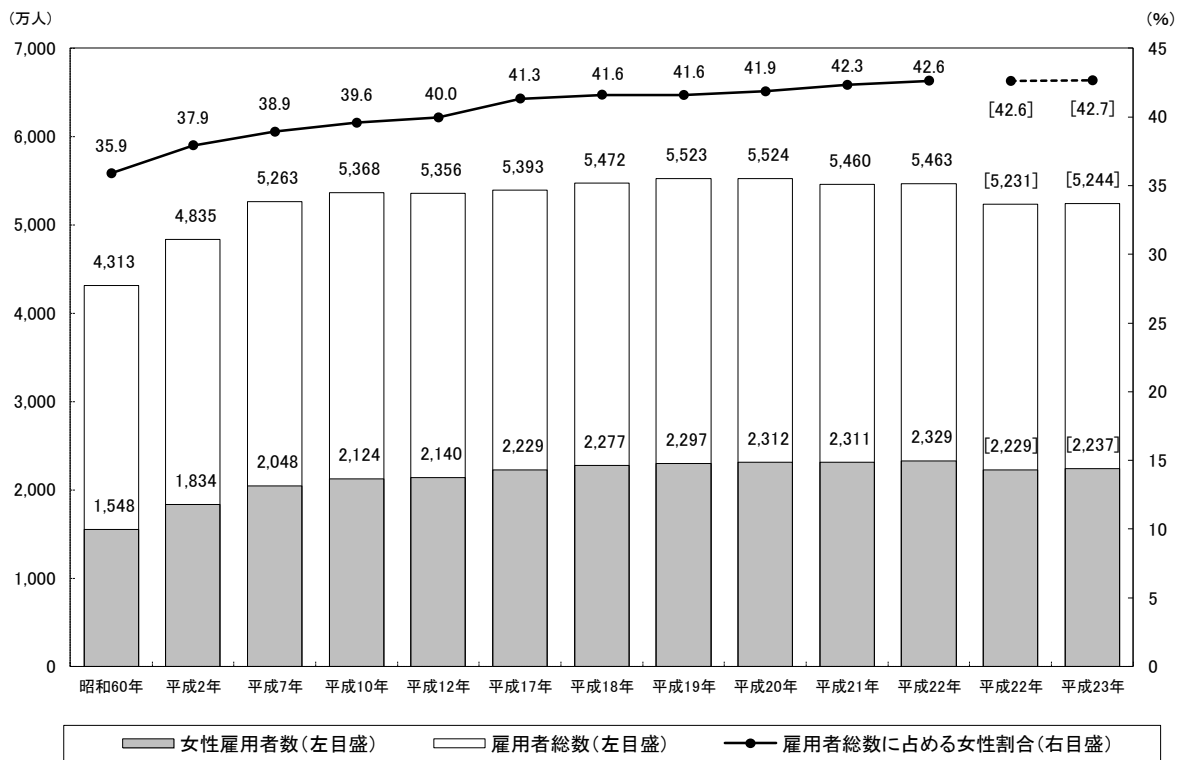
(1) 雇用者数 ～女性雇用者数 8 万人増

総務省統計局「労働力調査」によると、平成 23 年の雇用者数は、女性は 2,237 万人となり、前年に比べ 8 万人増加（前年比 0.4%増）した。

男性は 3,007 万人となり、前年に比べ 5 万人増加（同 0.2%増）した。

雇用者総数（5,244 万人）は前年に比べ 13 万人増加（同 0.2%増）した。雇用者総数に占める女性の割合は 42.7%（前年差 0.1 ポイント上昇）となった（図表 1-2-9、付表 14-1、16）。

図表 1-2-9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成 22 年及び 23 年の[]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) 年齢階級別雇用者数 ～「40～44 歳」女性の対前年上昇幅大

平成 23 年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「40～44 歳」が 272 万人（女性雇用者総数に占める割合 12.2%）と最も多く、次いで「35～39 歳」269 万人（同 12.0%）、「45～49 歳」255 万人（11.4%）の順となっている。前年と比べると、「40～44 歳」が最も増加し（前年差 13 万人増、前年比 5.0%増）、次いで「60～64 歳」（同 10 万人増、同 6.0%増）、「45～49 歳」（同 3 万人増、同 1.2%増）の順となっている。

平成 23 年の男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは「35～39 歳」で 398 万人（男性雇用者総数に占める割合 13.2%）、次いで「40～44 歳」372 万人（同 12.4%）、「30～34 歳」334 万人（同 11.1%）の順となっている。前年と比べると、「40～44 歳」が最も増加し（前年差 18 万人増、前年比 5.1%増）、次いで「60～64 歳」（同 16 万人増、同 6.3%増）、「65 歳以上」（同 2 万人増、同 1.1%増）の順となっているが、その他の年齢階級では減少しており、特に「30～34 歳」（前年差 11 万人減、前年比 3.2%減）、「55～59 歳」（同 10 万人減、同 3.3%減）で減少が大きくなっている（付表 14-1、14-2）。

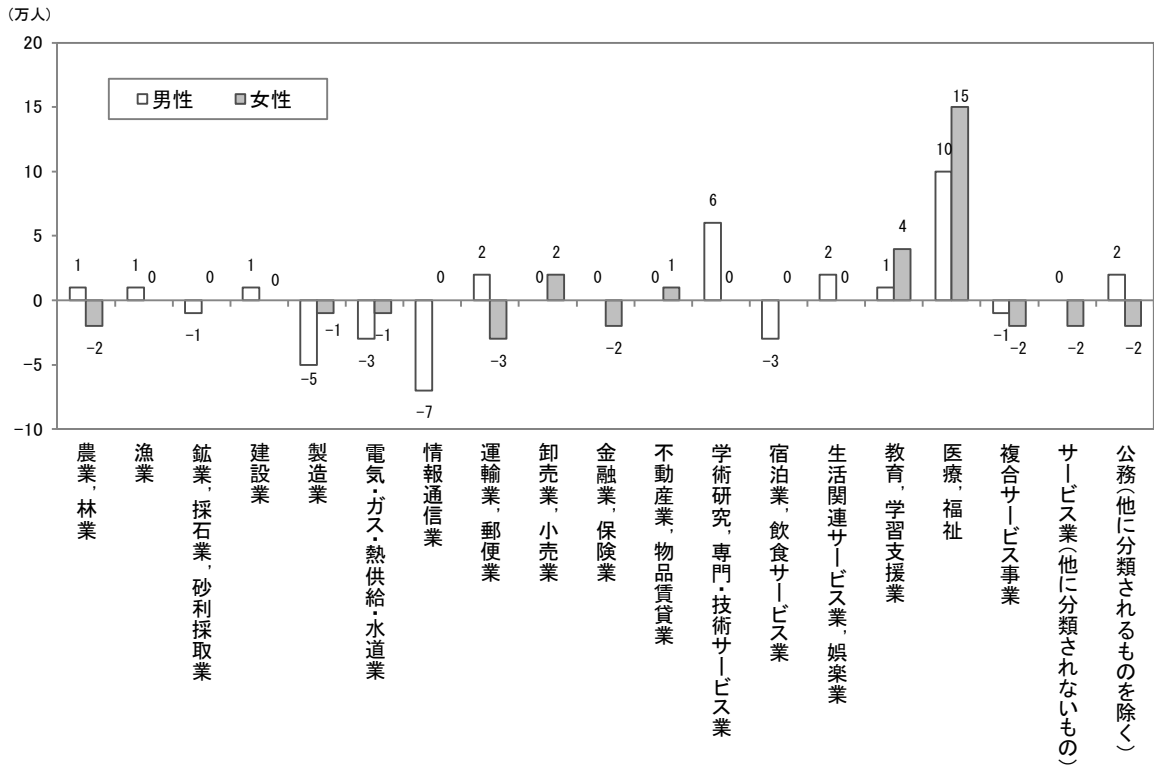
(3) 産業別雇用者数 ～男女とも「医療、福祉」の増加幅が最も大きい

平成 23 年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が 478 万人（女性雇用者総数に占める割合 21.4%）と最も多く、次いで「卸売、小売業」458 万人（同 20.5%）、「製造業」275 万人（同 12.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」189 万人（同 8.4%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 15 万人増、前年比 3.2%増）、「教育、学習支援業」（同 4 万人増、同 3.0%増）であった。

男性については、「製造業」が 673 万人（男性雇用者総数に占める割合 22.4%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」445 万人（同 14.8%）、「建設業」327 万人（同 10.9%）、「運輸業、郵便業」261 万人（同 8.7%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 10 万人増、前年比 7.7%増）、「学術研究、専門・技術サービス業」（同 6 万人増、同 6.3%増）であった。一方、「情報通信業」（同 7 万人減、同 5.1%減）や「製造業」（同 5 万人減、同 0.7%減）は減少幅が大きかった。

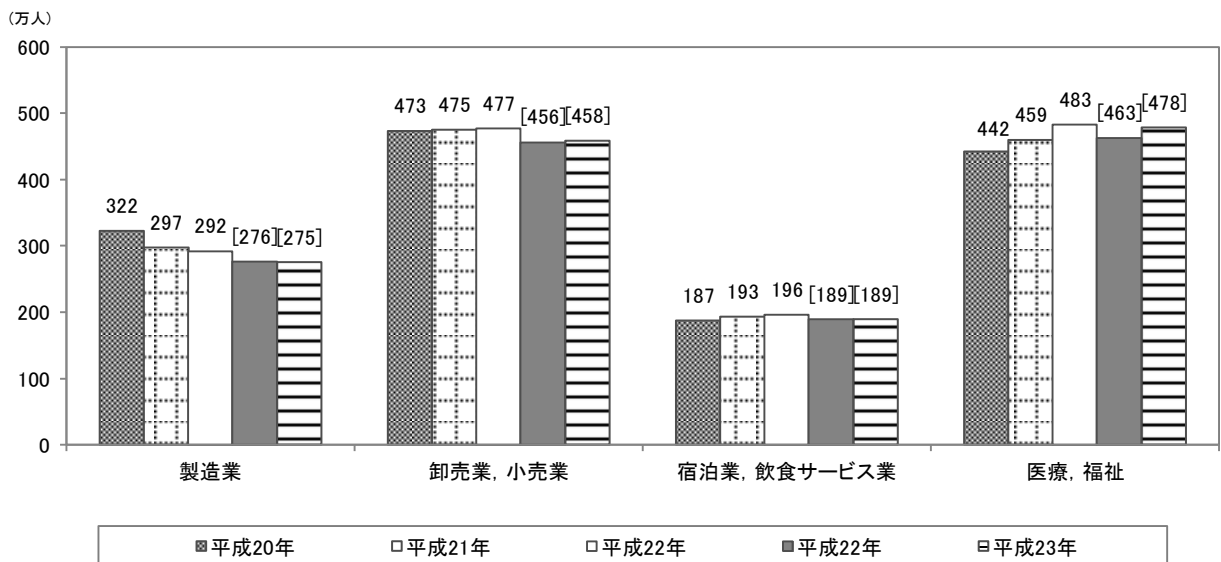
なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が 5 割以上の産業は、「医療、福祉」（77.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」（62.8%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（59.1%）、「教育、学習支援業」（53.5%）、「金融業、保険業」（52.3%）、「卸売業、小売業」（50.7%）となっている（図表 1-2-10、11、付表 15、16）。

図表 1-2-10 産業別雇用者数の対前年増減（平成 23 年）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 22、23 年）
注）岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図表 1-2-11 主な産業の女性雇用者数の推移



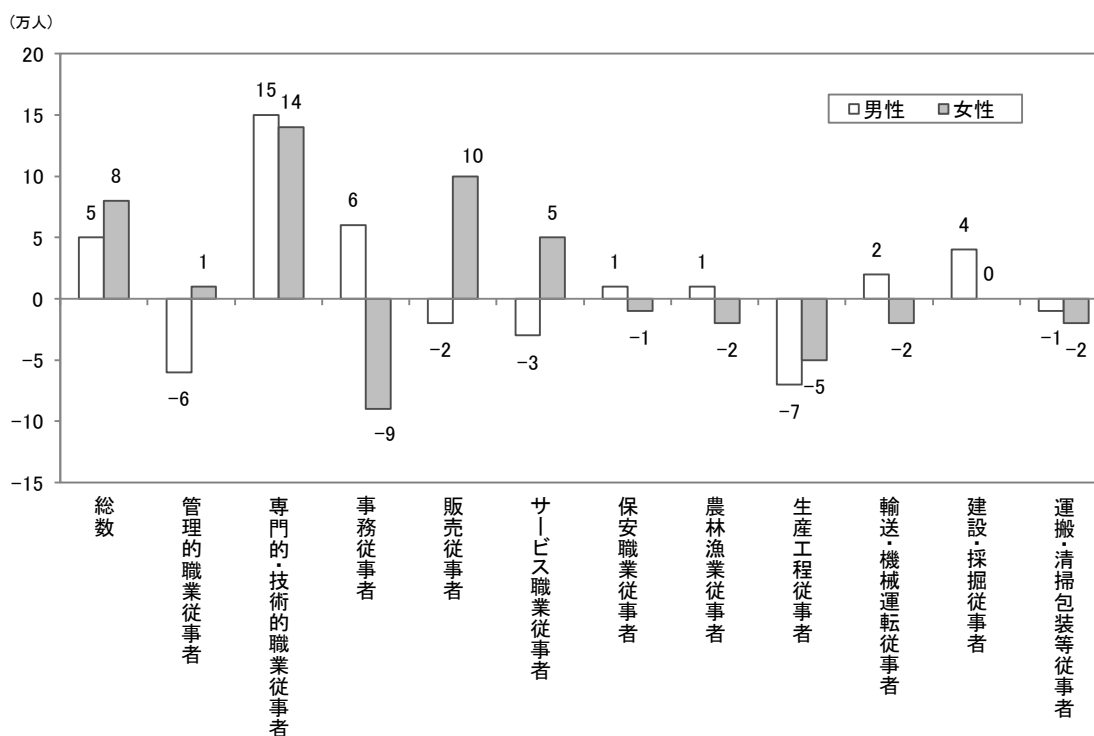
資料出所：総務省統計局「労働力調査」
注）平成 22 年及び 23 年の [] 内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(4) 職業別雇用者数 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」の増加幅大

平成23年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が665万人（女性雇用者総数に占める割合29.7%）と最も多く、次いで「サービス職業従事者」419万人（同18.7%）、「専門的・技術的職業従事者」401万人（同17.9%）、「販売従事者」315万人（同14.1%）の順となっている。前年と比べると、「専門的・技術的職業従事者」（前年差14万人増加、前年比3.6%増）、「販売従事者」（同10万人増、3.3%増）は増加幅が大きかった。一方、「事務従事者」（同9万人減、同1.3%減）、「生産工程従事者」（同5万人減、同2.3%減）は減少幅が大きかった。

男性は、「生産工程従事者」が550万人（男性雇用者総数に占める割合18.3%）と最も多く、次いで「事務従事者」479万人（同15.9%）、「販売従事者」449万人（同14.9%）、「専門的・技術的職業従事者」444万人（同14.8%）の順となっている。前年と比べると、「専門的・技術的職業従事者」（前年差15万人増加、前年比3.5%増）、「事務従事者」（同6万人増、1.3%増）は増加幅が大きかった。一方、「生産工程従事者」（同7万人減、同1.3%減）、「管理的職業従事者」（同6万人減、同4.4%減）は減少幅が大きかった（図表1-2-12、付表17-1、17-2）。

図表1-2-12 職業別雇用者数の対前年増減（平成23年）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成22、23年）

注）岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(5) 企業規模別雇用者数 ～男女とも「500人以上」が増加

雇用者数のうち、平成23年の女性の非農林業雇用者数は2,216万人となり前年に比べ9万人の増加（前年比0.4%増）となった。男性の非農林業雇用者数は2,978万人となり、前年に比べ3万人の増加（前年比0.1%増）となった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が687万人（非農林業女性雇用者数に占める割合31.0%）と最も多く、次いで「500人以上」535万人（同24.1%）、「100～499人」424万人（同19.1%）、「30～99人」360万人（同16.2%）の順となっており、「官公」は190万人（同8.6%）となっている。「1～29人」（前年差1万人増、前年比0.1%増）、「100～499人」（同3万人増、同0.7%増）、「500人以上」（同9万人増、同1.7%増）は前年に比べ増加しているが、「30～99人」（同3万人減、同0.8%減）、「官公」（同1万人減、同0.5%減）は前年よりも減少した。

男性は「500人以上」が866万人（男性雇用者総数に占める割合29.1%）で最も多く、「1～29人」824万人（同27.7%）、「100～499人」549万人（同18.4%）、「30～99人」448万人（同15.0%）の順となっており、「官公」は272万人（同9.1%）となっている。「500人以上」（前年差13万人増、前年比1.5%増）は前年に比べ増加しているが、500人未満の企業規模で減少となっており、特に「100～499人」（同7万人減、同1.3%減）の減少幅が大きくなっている（付表18-1、18-2）

(6) 雇用形態別雇用者数

① 従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別雇用者数

～男女とも「常雇」、「日雇」が増加、「臨時雇」が減少

平成23年の非農林業女性雇用者数を、従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別にみると、「常雇」（役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者）は1,758万人となり、前年に比べ13万人増加（前年比0.7%増）した。「臨時雇」（1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者）は403万人と5万人減少（前年比1.2%減）した。「日雇」（日々又は1か月未満の契約で雇われている者）は55万人と1万人増加（同1.9%増）した。

男性は「常雇」が2,727万人（前年差3万人増、前年比0.1%増）となったほか、「臨時雇」が208万人（同1万人減、同0.5%減）、「日雇」が43万人（同1万人増、同2.4%増）となった（付表19-1）。

② 雇用形態（勤め先での呼称による）別雇用者数

～女性の非正規の職員・従業員の割合上昇

総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、平成23年の女性は、「正規の職員・従業員」が985万人（前年差12万人減、前年比1.2%減）、「非正規の職員・従業員」が1,188万人（前年差18万人増、前年比1.5%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は減少、「非正規の職員・従業員」は増加した。

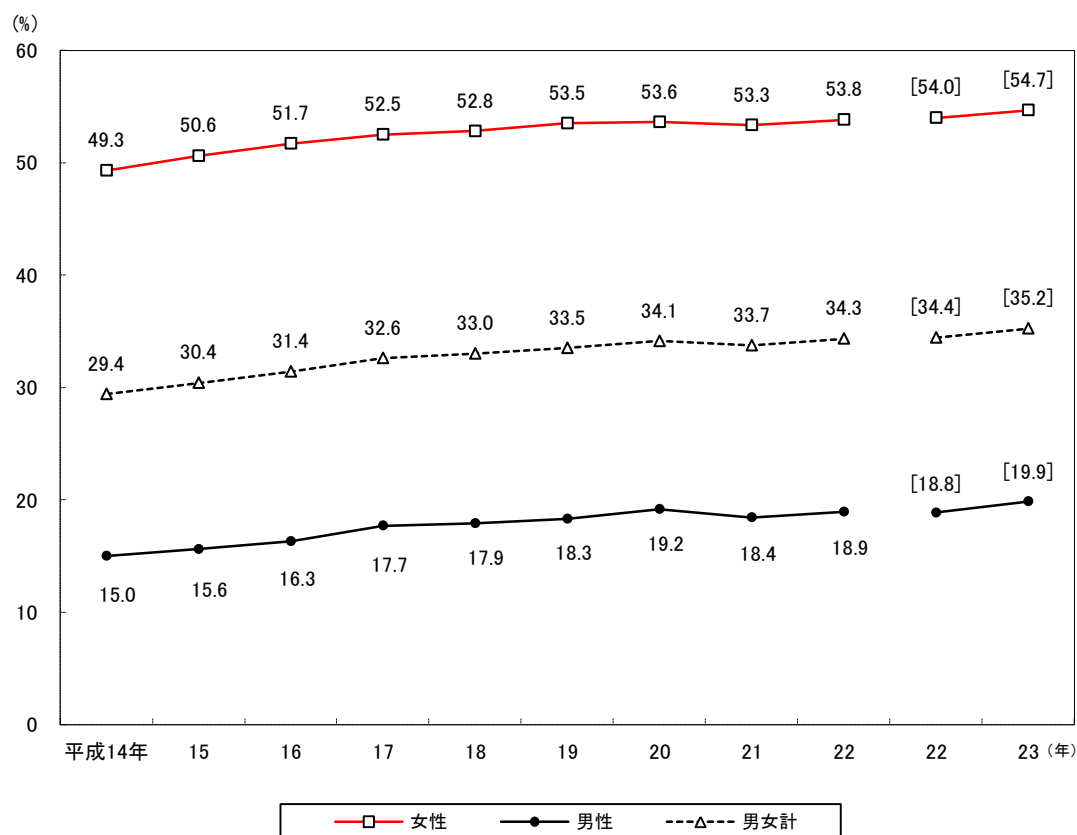
「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は916万人（同18万人増、同2.0%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は56万人（同3万人減、同5.1%減）、「契約社員・嘱託」は154万人（同11万人増、7.7%増）、「その他」は63万人（同7万人減、同10.0%減）となった。

構成比（役員を除く女性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」45.3%（前年差0.7ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」54.7%（同0.7ポイント上昇）となった。また、「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」42.2%（同0.8ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」2.6%（前年差0.1ポイント低下）、「契約社員・嘱託」7.1%（同0.5ポイント上昇）、「その他」2.9%（同0.3ポイント低下）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が2,200万人（前年差13万人減、前年比0.6%減）、「非正規の職員・従業員」が545万人（同31万人増、同6.0%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は減少、「非正規の職員・従業員」は増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は266万人（同16万人増、同6.4%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は36万人（同3万人増、同9.1%増）、「契約社員・嘱託」は186万人（同16万人増、同9.4%増）、「その他」は57万人（同4万人減、同6.6%減）となっている。構成比（役員を除く男性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」80.1%（前年差1.0ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」19.9%（同1.1ポイント上昇）、うち「パート・アルバイト」9.7%（同0.5ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.3%（同0.1ポイント上昇）、「契約社員・嘱託」6.8%（同0.6ポイント上昇）、「その他」2.1%（同0.1ポイント低下）となった（図表1-2-13、付表20-1、20-2）。

図表 1-2-13 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注）平成 22 年及び 23 年の [] 内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(7) 女性の配偶関係別雇用者数

～「有配偶」が増加、「未婚」、「死別・離別」は減少

総務省統計局「労働力調査」により、平成 23 年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が 1,274 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 57.5%）と最も多くなっている。また、「未婚」は 685 万人（同 30.9%）、「死別・離別」は 245 万人（同 11.1%）となっている。「有配偶」は前年に比べ 15 万人増加（前年比 1.2%増）、「未婚」は 5 万人減少（同 0.7%減）、「死別・離別」は 1 万人減少（同 0.4%減）となっている（付表 21）。

(8) 教育別雇用者数の構成比 ～女性は「大学・大学院卒」が最も上昇

総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状

況別にその構成比をみると、平成23年の女性は、「在学中」が2.5%（前年差0.1ポイント低下）、「小学・中学・高校・旧中卒」が49.7%（同1.2ポイント低下）、「短大・高専卒」が28.4%（同0.6ポイント上昇）、「大学・大学院卒」が17.2%（同0.7ポイント上昇）となっている。

男性は、「在学中」が2.3%（前年同）、「小学・中学・高校・旧中卒」が50.0%（同0.6ポイント低下）、「短大・高専卒」が10.8%（同0.2ポイント上昇）、「大学・大学院卒」が34.9%（同0.4ポイント上昇）となっている（付表25）。

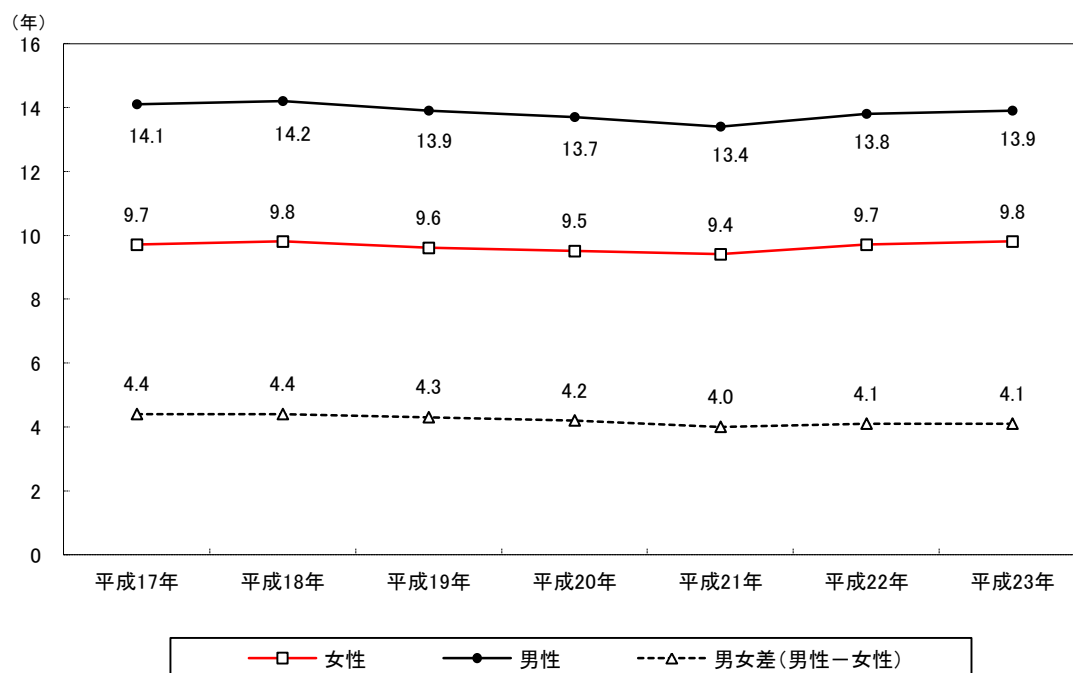
(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

① 一般労働者の平均勤続年数

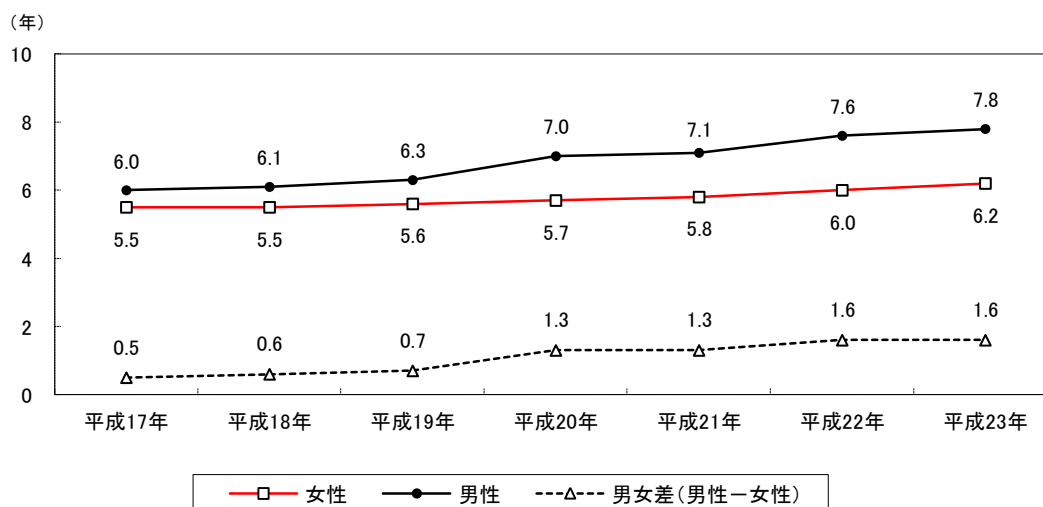
～女性正社員・正職員9.8年、正社員・正職員以外6.2年

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模10人以上」という。）により、平成23年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は9.8年（前年9.7年）、男性は13.9年（同13.8年）と、男女とも前年に比べ長くなり、男女差は4.1年（前年同）であった。また、正社員・正職員以外の女性は6.2年（同6.0年）、男性は7.8年（同7.6年）であった（図表1-2-14、付表26）。

図表1-2-14 一般労働者の平均勤続年数の推移
(正社員・正職員)



(正社員・正職員以外)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 38.9 歳、正社員・正職員以外 43.1 歳

平成23年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は38.9歳（前年38.7歳）、男性は41.7歳（同41.5歳）であり、男女とも前年に比べ0.2歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は43.1歳（同42.9歳）、男性は47.3歳（同47.4歳）であり、女性は前年に比べ0.2歳高くなり、男性は0.1歳低くなった（付表27）。

第3節 労働市場の状況

1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、平成23年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり41万3,390人で、前年に比べ6万2,807人の増加（前年比17.9%増）となった。

新規求職者数（男女計）は45万5,582人で、前年に比べ1万8,061人の減少（前年比3.8%減）となった。

新規求人倍率は0.91倍で前年に比べて0.17ポイント上昇した。また、有効求人倍率は0.56倍となり、前年に比べて0.13ポイント上昇した（付表31）。

2 一般労働者の入職・離職状況

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～男女とも入職者数、離職者数減少

厚生労働省「雇用動向調査」により一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、平成23年上半期の女性の入職者数は97万人となり、前年同期に比べ2万人の減少（前年同期比2.0%減）であった。一方、女性の離職者数は93万人となり、前年同期に比べ1万人の減少（同1.1%減）であった。

男性については、入職者数は125万人（前年同期差3万人減、前年同期比2.3%減）、離職者125万人（同4万人減、同3.1%減）であった（付表32-1）。

(2) 一般労働者の入職率、離職率 ～女性は入職超過、男性は離職超過

平成23年上半期の女性の一般労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は8.6%（前年同期9.0%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）は8.3%（同8.6%）となっており、0.3ポイントの入職超過となっている。男性の入職率は5.5%（同5.8%）、離職率は5.6%（同5.8%）となっており、0.1ポイントの離職超過となっている（付表32-2）。

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 ～男女とも転職入職者減少

平成23年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有

無)をみると、女性の入職者数は97万人(前年同期99万人)であり、そのうち「転職入職者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者)は50万人、「未就業者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者)は47万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は5万人減、「未就業者」は3万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者)が36万人(前年同期差7万人増)、「一般未就業者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者)が11万人(前年同期差4万人減)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ4.1ポイント低下し51.5%、「未就業者」が4.1ポイント上昇し48.5%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は37.1%(前年同期差7.8ポイント上昇)、「一般未就業者」は11.3%(同3.9ポイント低下)となっている(付表34-1、34-2)。

男性の入職者数は125万人(前年同期128万人)であり、そのうち「転職入職者」は77万人、「未就業者」は48万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は6万人減、「未就業者」は3万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が35万人(前年同期差4万人増)、「一般未就業者」が13万人(同1万人減)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ3.2ポイント低下し61.6%、「未就業者」が3.2ポイント上昇し38.4%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は28.0%(前年同期差3.8ポイント上昇)、「一般未就業者」は10.4%(同0.5ポイント低下)となっている(付表35-1、35-2)。

男女とも入職者のうち一般労働者の人数は過去最少となっている。

3 新規学卒者の就職状況

(1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率及び就職内定率

① 高校新卒者の就職率及び就職内定率 ～就職率、内定率男女とも上昇

厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」により、高校新卒者の就職状況をみると、平成23年3月卒業者の就職率は前年に比べ0.6ポイント上昇し97.8%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ0.9ポイント上昇し97.2%、男性も0.4ポイント上昇し98.3%となっており、女性が男性を1.1ポイント下回っている。

また、平成24年3月卒業予定者の就職内定率(平成24年3月末現在)は96.7%となっているが、女性は95.5%、男性は97.6%となっており、女性が男性を2.1

ポイント下回っている。前年に比べると、女性は2.0ポイント、男性は1.1ポイント高くなっている（付表37）。

② 大学新卒者の就職率及び就職内定率

～就職率は男女とも低下、内定率は男女とも上昇

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」により、大学新卒者の就職状況をみると、平成23年3月卒業者の就職率（平成23年4月1日現在）は、前年に比べ0.8ポイント低下し91.0%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ0.6ポイント低下し90.9%、男性は0.9ポイント低下し91.1%となっており、女性が男性を0.2ポイント下回っている。

また、平成24年3月卒業者の就職率（平成24年4月1日現在）は93.6%となっているが、女性は92.6%、男性は94.5%となっており、女性が男性を1.9ポイント下回っている。前年に比べると、女性は1.7ポイント、男性は3.4ポイント上昇した（付表38）。

(2) 学歴別新規学卒就職者数 ～女性の大学卒の割合過去最高

文部科学省「学校基本調査」により、平成23年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女性は大学卒業者が16万3,056人で最も多く、次いで高等学校卒業生6万9,652人、短期大学卒業生4万2,521人、中学校卒業生1,044人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は6,954人増、高等学校卒業者は400人増、短期大学卒業者は868人減、中学校卒業者は383人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ1.2ポイント上昇し59.0%となったが、中学校卒業者は0.1ポイント、高等学校卒業者は0.4ポイント、短期大学卒業者は0.7ポイント低下しそれぞれ0.4%、25.2%、15.4%となった。

男性については大学卒業者が17万7,161人と最も多く、次いで高等学校卒業生10万3,866人、中学校卒業生3,405人、短期大学卒業生3,066人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は4,073人増、高等学校卒業者は4,445人増、中学校卒業者は550人減、短期大学卒業者は268人減となっている。

また、学歴別の構成比は、大学卒業者は0.3ポイント、短期大学卒業者は0.1ポイント、中学校卒業者は0.2ポイント低下し、それぞれ61.6%、1.1%、1.2%となり、高等学校卒業者は0.6ポイント上昇し、36.1%となった（付表39-1、39-2）。

(3) 高等学校卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも上昇

平成23年3月の女性の高等学校卒業生数は、52万4,949人（前年比2.5%減）、うち就職者数は6万9,652人（同0.6%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は13.3%と、前年に比べ0.2ポイント上昇した。

男性は卒業生数が53万6,615人（前年比0.8%減）、うち就職者数は10万3,866人（同4.5%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は19.4%と、前年に比べ1.0ポイント上昇した（付表39-1、40）。

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「製造業」が最も多い

平成23年3月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女性は「製造業」が27.2%、「医療、福祉」が18.0%、「卸売業、小売業」が15.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.6%と、この4産業で全体の71.6%を占めている。前年に比べると「製造業」は3.5ポイントの上昇、「医療、福祉」は0.8ポイントの上昇、「卸売業、小売業」は1.7ポイントの低下、「宿泊業、飲食サービス業」は0.7ポイントの低下であった。

男性は「製造業」が47.7%、次いで「建設業」（11.5%）、「公務（他に分類されるものを除く）」（6.6%）となっている。前年に比べると「製造業」は3.4ポイントの上昇、「建設業」は1.1ポイントの低下、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.1ポイントの上昇であった（付表41-2）。

③ 職業別学卒就職者 ～女性は「サービス職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「サービス職業従事者」が30.7%で最も多く、次いで「生産工程従事者」（22.7%）、「事務従事者」（19.9%）、「販売従事者」（14.1%）の順となっている。男性は「生産工程従事者」が51.0%を占め、次いで「サービス職業従事者」（9.7%）、「建設・採掘従事者」（8.1%）となっている（付表44-2）。

(4) 短期大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも上昇

平成23年3月の女性の短期大学卒業生数は、6万680人（前年比5.8%減）、うち就職者数は4万2,521人（同2.0%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は70.1%

と、前年に比べ2.8ポイント上昇した。

男性は卒業者数が6,191人(同10.9%減)、うち就職者数は3,066人(同8.0%減)であり、卒業者に占める就職者の割合は49.5%と、前年に比べ1.5ポイント上昇した(付表39-1、40)。

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療、福祉」が最も多い

平成23年3月に短期大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が45.6%と最も多く、次いで「教育、学習支援業」(14.0%)、「卸売業、小売業」(11.8%)の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は1.0ポイントの低下、「教育、学習支援業」は0.2ポイントの低下、「卸売業、小売業」は0.5ポイントの上昇であった。

男性も「医療、福祉」が37.4%で最も多く、次いで「卸売業、小売業」(17.5%)、「製造業」(9.2%)の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は前年同、「卸売業、小売業」は0.8ポイントの低下、「製造業」は1.0ポイントの上昇であった(付表42-2)。

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「専門的・技術的職業従事者」が58.4%で最も多く、次いで「事務従事者」(20.6%)、「販売従事者」(9.7%)の順となっている。男性も、「専門的・技術的職業従事者」が49.9%で最も多く、次いで「生産工程従事者」(16.9%)、「サービス職業従事者」(11.5%)となっている(付表45-2)。

(5) 大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女ともに上昇

平成23年3月の女性の大学卒業者数は、24万1,318人(前年比2.9%増)、うち就職者数は16万3,056人(同4.5%増)であり、卒業者に占める就職者の割合は67.6%となり、前年と比べて1.0ポイント上昇した。

男性は、卒業者数が31万1,040人(同1.3%増)、うち就職者数は17万7,161人(同2.4%増)であり、卒業者に占める就職者の割合は57.0%と前年に比べ0.6ポイント上昇した。

なお、卒業者数から進学者数を除いた就職者割合では、女性が74.1%(前年73.2%)、男性が70.1%(同70.2%)と、10年連続して女性が男性を上回っている

(付表 39-1、40)。

② 産業別学卒就職者 ～女性は「医療,福祉」、男性は「製造業」が多い

平成 23 年 3 月に大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療,福祉」が 20.5%と最も多く、次いで「卸売業,小売業」(14.4%)、「教育,学習支援業」(12.1%)、「金融業,保険業」(9.7%)、の順になっている。前年に比べると「医療,福祉」は 1.5 ポイントの上昇、「卸売業,小売業」は 0.9 ポイントの低下、「教育,学習支援業」は 0.7 ポイントの上昇であった。

男性は「製造業」が 17.1%と最も多く、次いで「卸売業,小売業」(16.6%)、「公務(他に分類されるものを除く)」(8.4%)、「情報通信業」(7.9%)の順となっている。前年に比べると「製造業」は 1.2 ポイントの上昇、「卸売業,小売業」は 0.8 ポイントの低下、「公務(他に分類されるものを除く)」は 0.3 ポイントの上昇であった(付表 43-2)。

③ 職業別学卒就職者

～女性は「事務従事者」、男性は「専門的・技術的職業従事者」が多い

職業別にみると、女性は「事務従事者」が 35.9%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」(35.8%)、「販売従事者」(17.5%)の順となっている。男性は「専門的・技術的職業従事者」が 31.4%と最も多く、「事務従事者」(28.7%)、「販売従事者」(24.9%)の順となっている。(付表 46-2)。

第4節 労働条件等の状況

1 賃金

(1) 一般労働者の賃金、男女間賃金格差

① 正社員・正職員

～女性のきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 23 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、26 万 7,600 円（前年比 2.2%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 24 万 8,800 円（同 2.0%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、37 万 2,400 円（前年比 0.3%増）、うち所定内給与額は 33 万 9,600 円（同 0.3%増）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに 2 年連続前年を上回った（図表 1-4-1、付表 52）。

図表 1-4-1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	341.5 (340.0)	312.8 (311.5)	924.8 (886.1)	166 (165)	13 (13)
女性	267.6 (261.8)	248.8 (244.0)	694.2 (652.1)	165 (164)	8 (8)
男性	372.4 (371.2)	339.6 (338.5)	1021.4 (979.4)	167 (166)	15 (15)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 23 年）

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
 5 () 内は前年の数値である。

② 正社員・正職員以外 ～女性の所定内給与額前年を上回る

平成 23 年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、18 万 2,000 円（前年比 0.6%増）、うち所定内給与額は 17 万 2,200 円（同 0.8%増）となった。きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る結果となった。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、24 万 6,300 円（前年比 1.8%減）、うち所定内給与額は 22 万 2,200 円（同 2.9%減）で、きまって支給する現金給与額、

所定内給与額ともに前年を下回る結果となった（図表 1－4－2、付表 52）。

図表 1－4－2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	212.5 (213.7)	195.9 (198.1)	187.6 (182.5)	164 (163)	11 (10)
女性	182.0 (180.9)	172.2 (170.9)	146.3 (137.4)	162 (161)	7 (7)
男性	246.3 (250.9)	222.2 (228.8)	233.4 (233.5)	167 (166)	15 (13)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 23 年）

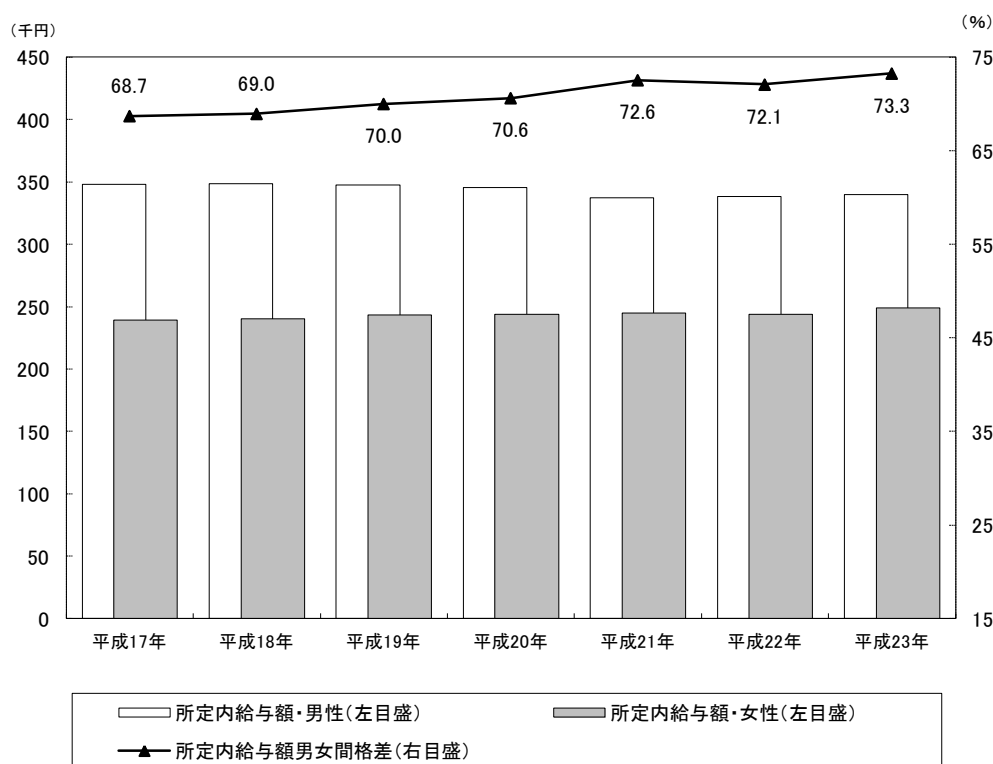
- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
 5 () 内は前年の数値である。

③ 男女間の賃金格差

～所定内給与額の男女間賃金格差は正社員・正職員は 73.3、正社員・正職員以外
は 77.5 と前年に比べ格差縮小

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額）は、きまって支給する現金給与額で 71.9（前年 70.5）、所定内給与額で 73.3（同 72.1）となった。正社員・正社員以外については、きまって支給する現金給与額で 73.9（前年 72.1）、所定内給与額で 77.5（同 74.7）となった（図表 1－4－3、付表 52）。

図表 1 - 4 - 3 一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \text{女性の所定内給与額} \div \text{男性の所定内給与額} \times 100$$

(2) 一般労働者の男女間賃金格差の要因 ～役職や勤続年数の違いによる影響大

平成23年の一般労働者（正社員・正職員及び正社員・正職員以外の計）の所定内給与額は女性が23万1,900円、男性は32万8,300円となっており、男女間の賃金格差（男性=100.0とした場合の女性の給与額）は70.6となっている（付表52）。

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、職階（部長、課長、係長などの職階）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、職階の違いによる影響が9.3

と最も大きくなっており、職階の違いを調整すると男女間の賃金格差は 82.3 となる。勤続年数の違いによる影響も 5.2 と大きくなっており、勤続年数の違いを調整すると格差は 75.8 となる。

その他、年齢は 1.2、学歴は 0.7、労働時間は 1.3、企業規模は 0.7 と影響は小さく、産業については、男女間賃金格差を縮小する方向に作用している（図表 1-4-4）。

図表 1-4-4 男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金格差		男女間 格差 縮小の 程度 ②-①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
勤続年数	70.6	75.8	5.2
職 階	73.0	82.3	9.3
年 齢	70.6	71.8	1.2
学 歴		71.3	0.7
労働時間		71.9	1.3
企業規模		71.3	0.7
産 業		67.5	-3.1

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 23 年）結果を用いて算出。

（注） 1 「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準

2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

3 「職階」による調査結果については、調整の都合上、一部のデータを除外しているので他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要

(3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差

～男女間格差は高専・短大卒、大学卒事務系で縮小

新規学卒者（平成 23 年 3 月卒）の初任給は、女性は高校卒で 15 万 1,800 円（前年比 0.9%減）、高専・短大卒で 17 万 500 円（同 1.4%増）、大学卒事務系で 19 万 6,000 円（同 2.8%増）、大学卒技術系で 20 万 3,100 円（同 0.9%増）であった。

また、男性も高校卒で 15 万 9,400 円（同 0.8%減）、高専・短大卒で 17 万 5,500 円（同 1.1%増）、大学卒事務系で 20 万 2,800 円（同 1.7%増）、大学卒技術系で 20

万8,100円（同3.2%増）であった。

初任給について男女間賃金格差（男性＝100.0とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で95.2（前年差0.1ポイント低下）、高専・短大卒で97.2（同0.3ポイント上昇）、大学卒事務系で96.6（同1.0ポイント上昇）、大学卒技術系97.6（同2.3ポイント低下）と、高専・短大卒、大学卒事務系で男女間賃金格差が縮小した（付表58）。

2 労働時間

(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数 ～男女とも減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模5人以上）を用いて算出したところ、平成23年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は126.5時間（前年比0.3%減）、うち所定内労働時間は121.2時間（同0.3%減）、所定外労働時間は5.3時間（前年同）であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間が減少した。

男性は総実労働時間160.9時間（前年比0.3%減）、うち所定内労働時間は147.1時間（同0.4%減）、所定外労働時間は13.8時間（同0.7%増）であり、前年に比べ総実労働時間、所定内労働時間は減少したものの、所定外労働時間は増加した。

また、平均月間出勤日数は、女性18.1日（前年比0.5%減）、男性19.7日（前年同）となっており、女性は前年に比べ減少した（付表59）。

(2) 産業別労働時間、出勤日数 ～労働時間、出勤日数ともに学術研究、専門・技術サービス業で減少大

女性常用労働者の労働時間、出勤日数の状況を主な産業についてみると、総実労働時間数は「製造業」は143.4時間（前年差0.3時間減、前年比0.2%減）、「情報通信業」は147.9時間（同1.3時間減、同0.9%減）、「卸売業、小売業」は119.3時間（同0.9時間減、同0.7%減）、「学術研究、専門・技術サービス業」は143.1時間（同2.7時間減、同1.9%減）となっており、学術研究、専門・技術サービス業の減少が大きかった。

また、出勤日数は、「卸売業、小売業」18.3日（前年差0.2日減、前年比1.1%減）、「学術研究、専門・技術サービス業」18.4日（同0.3日減、前年比1.6%減）、「宿泊業、飲食サービス業」15.8日（同0.2日減、前年比1.3%減）、「教育、学習支援業」16.8日（同0.2日増、前年比1.2%増）となっており、学術研究、専門・技術サービス業の減少が大きかった（付表60-1）。

3 勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入 2.0%減

総務省統計局「家計調査」によると、平成23年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農林漁家世帯を含む。以下同じ。）1世帯当たりの1ヵ月の平均実収入は51万117円（前年比2.0%減）で、この実収入の内訳をみると、世帯主収入は40万9,700円（同1.8%減）、配偶者（うち女性）の収入が5万3,455円（6.1%減）であった（付表76）。

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1ヵ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1ヵ月58万6,732円（前年比2.1%減）、世帯主のみ働いている世帯は48万1,904円（同2.0%減）となっている。共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を10万4,828円上回っており、両者とも前年に比べ減少している。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は42万1,611円（同1.4%減）だが、世帯主のみ働いている世帯は44万5,427円（同2.4%減）で、共働き世帯を2万3,816円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は13万9,105円（同5.3%減）で、実収入に占める割合は23.7%となり、前年の24.5%に比べ0.8ポイント低下した（付表77）。

(2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出 3.0%減

平成23年の勤労者世帯1世帯当たり1ヵ月の消費支出は30万8,826円（前年比3.0%減）となった（付表76）。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯（消費支出32万9,832円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同29万4,552円）で比較してみると、共働き世帯の方が「交通・通信」、「その他の消費支出」等について高くなっており、「住居」、「保健医療」等は低くなっている（付表77）。

第5節 短時間労働者の状況

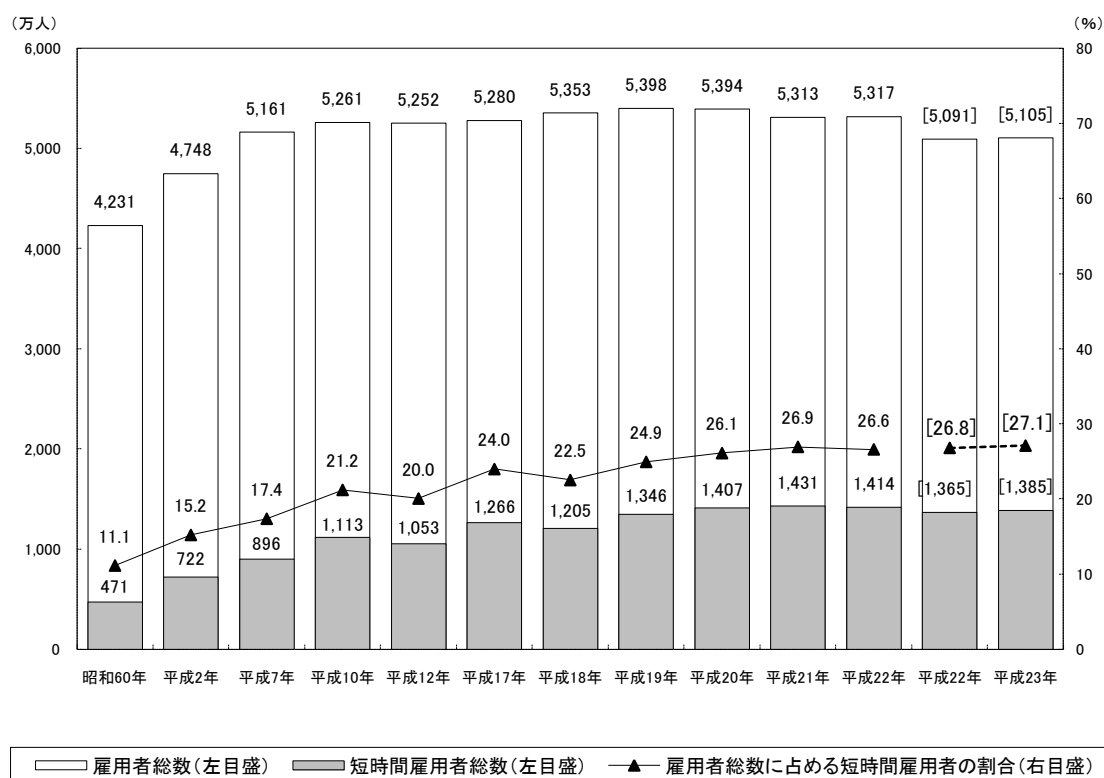
1 短時間労働者の就業状況

(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合が上昇

総務省統計局「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が35時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、平成23年には1,385万人（男女計）となり、前年に比べ20万人増加した（前年比1.5%増）。非農林業雇用者総数（5,105万人）に占める短時間雇用者の割合は27.1%と前年に比べて0.3ポイント上昇した（図表1-5-1、付表78）。

図表1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



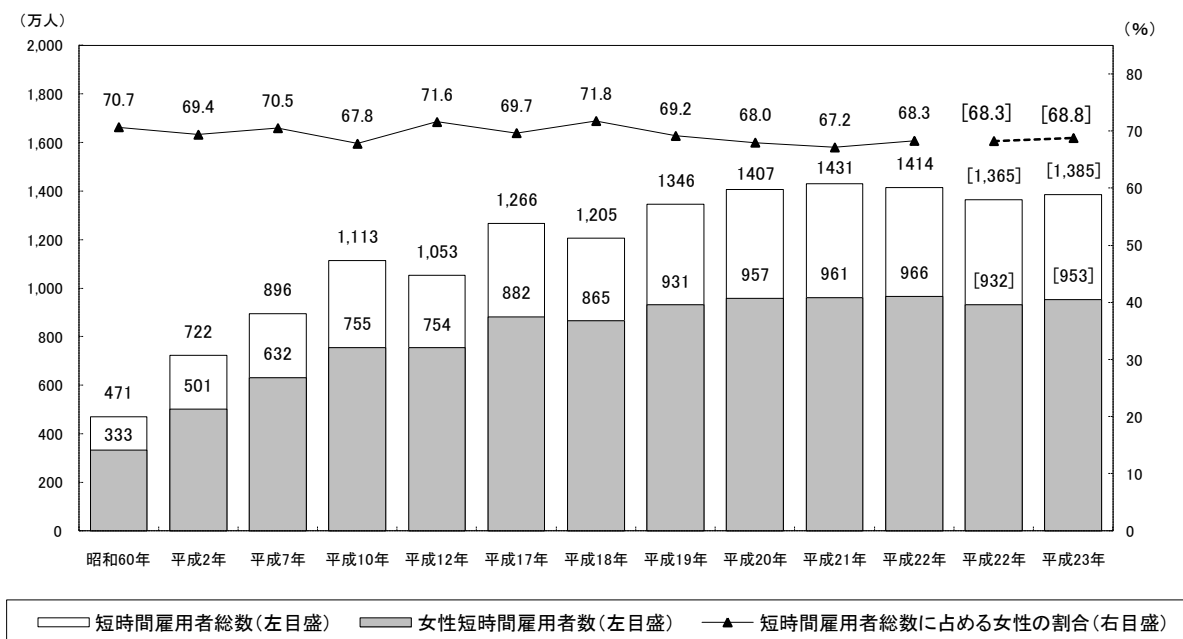
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。
 2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。
 3 平成22年及び23年の[]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～女性の短時間雇用者数増加

短時間雇用者数を男女別にみると、女性は953万人と、前年に比べ21万人増加(前年比2.3%増)した。男性は、1万人減少(同0.2%減)し431万人となった。なお、短時間雇用者に占める女性の割合は前年に比べ0.5ポイント上昇し68.8%となった(図表1-5-2、付表78)。

図表1-5-2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者(休業者を除く。)のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。
 2 平成22年及び23年の[]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(3) 産業別短時間雇用者数

① 産業別短時間雇用者数

～女性は「教育、学習支援業」、男性は「卸売業、小売業」の増加幅大

総務省統計局「労働力調査」により、平成23年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」が233万人(女性短時間雇用者総数に占める割合24.4%)と最も多く、次いで「医療、福祉」178万人(同18.7%)、「宿泊業、飲食サービス業」124万人(同13.0%)、「製造業」92万人(同9.7%)の順となっている。前年に比べ、「教育、学習支援業」が5万人増(前年比11.1%増)、「医療、福祉」が8万人増(前年比4.7%増)と増加幅が大きかった。

男性は「製造業」が72万人(男性短時間雇用者総数に占める割合16.7%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」68万人(同15.8%)、「サービス業(他に分類さ

れないもの)」48万人（同11.1%）、「建設業」35万人（同8.1%）の順となっている。「卸売業，小売業」は前年に比べ5万人増（前年比7.9%増）と増加幅が大きかった（付表79-1、79-2）。

② 短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）

～男女とも「宿泊業，飲食サービス業」が高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、女性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業女性雇用者に占める割合67.0%）、次いで「卸売業，小売業」（51.7%）が高くなっている。

男性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業男性雇用者に占める割合30.9%）、や「教育，学習支援業」（22.2%）が高くなっている（付表79-2）。

(4) 企業規模別短時間雇用者数

① 企業規模別短時間雇用者数

～女性は全ての企業規模で増加、男性は「500人以上」の増加幅大

平成23年の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が341万人（女性短時間雇用者総数に占める割合35.8%）と最も多く、次いで「500人以上」228万人（同23.9%）、「100～499人」161万人（同16.9%）、「30～99人」151万人（同15.8%）の順となっており、「官公」は61万人（同6.4%）となっている。前年と比べると、「500人以上」（前年差8万人増、前年比3.6%増）、「100～499人」（同6万人増、同3.9%増）、「30～99人」（同1万人増、同0.7%増）、「1～29人」（同4万人増、同1.2%増）、「官公」（同2万人増、同3.4%増）となり、全ての企業規模で短時間雇用者数が増加した。

男性は「1～29人」が133万人（男性短時間雇用者総数に占める割合30.9%）で最も多く、次いで「500人以上」119万人（同27.6%）、「100～499人」71万人（同16.5%）、「30～99人」61万人（同14.2%）の順となっており、「官公」は43万人（同10.0%）となっている。前年と比べると、「500人以上」（前年差3万人増、前年比2.6%増）、「官公」（同2万人増、同4.9%増）が増加し、「100～499人」（同1万人減、同1.4%減）、「30～99人」（同2万人減、同3.2%減）、「1～29人」（同3万人減、同2.2%減）が減少した（付表80-1、80-2）。

② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29人」が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29人」が最も高く（非農林業女性雇用者に占める割合 50.5%）、次いで「500人以上」（43.9%）、「30～99人」（42.9%）、「100～499人」（38.9%）の順となっている。また、「官公」は 33.7%となっている。

男性は「1～29人」が最も高く（非農林業男性雇用者に占める割合 16.4%）、次いで「500人以上」（13.9%）、「30～99人」（13.8%）、「100～499人」（13.1%）の順となっている。また、「官公」は 16.0%となっている（付表 80-2）。

(5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は 5.6 年、1 時間当たり所定内給与額は 988 円

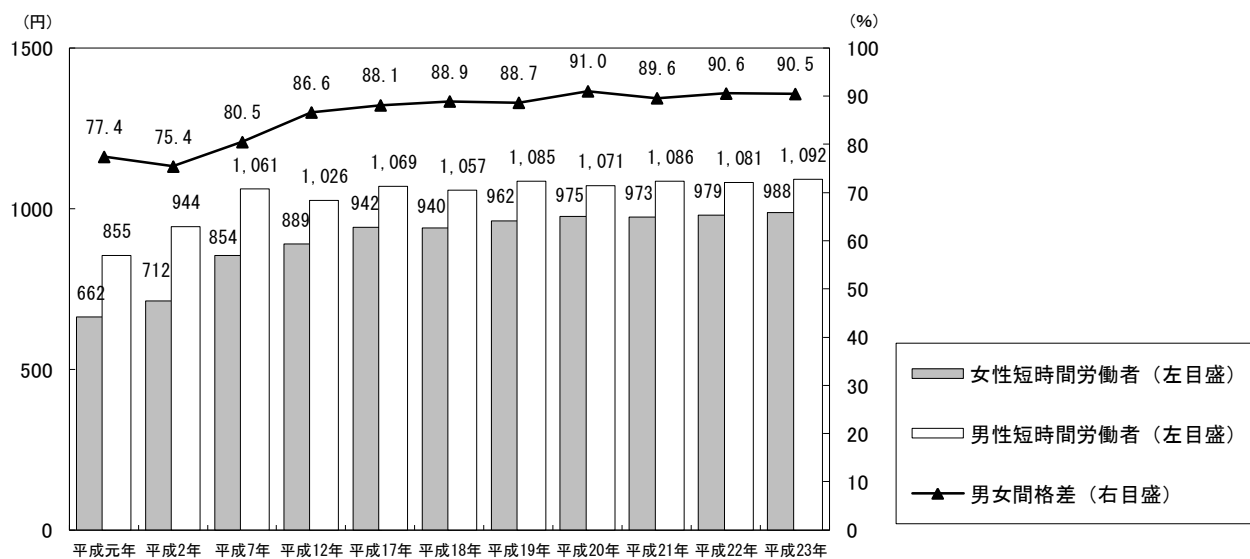
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 23 年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 5.6 年であり、前年に比べ 0.2 年長くなった。男性は 4.8 年で、前年に比べ 0.4 年長くなった。

平成 23 年の女性短時間労働者の 1 日当たり所定内実労働時間は 5.2 時間で前年と同じであった。また、実労働日数は 17.3 日となり前年に比べ 0.1 日減少した。男性の 1 日当たり所定内実労働時間は 5.4 時間（前年同）、実労働日数は 15.9 日（前年差 0.1 日減）であった（付表 83）。

平成 23 年の女性短時間労働者の賃金をみると、1 時間当たりの所定内給与額は 988 円で、前年に比べ 9 円増加、一方男性は 1,092 円で、前年に比べ 11 円増加した。また、男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額）は 90.5 となり、前年に比べ 0.1 ポイント低下した（図表 1-5-3、付表 85-1、85-2）。

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は 3 万 2,100 円と前年同であった。男性は 3 万 4,200 円で前年より 300 円増加した（付表 86）。

図表 1-5-3 短時間労働者の 1 時間あたり所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。
- 2 企業規模10人以上の結果を集計している。
- 3 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \text{女性の所定内給与額} \div \text{男性の所定内給与額} \times 100$$

2 短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、平成23年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均24万2,049人で、前年に比べ2万1,155人増加した（前年比9.6%増）。新規求職者数は、月平均17万749人であり、456人の減少（同0.3%減）となった。新規求人倍率は1.42倍で前年の1.29倍から0.13ポイント上昇した。また、有効求人倍率は0.89倍となり、前年の0.79倍から0.1ポイント上昇した（付表81）。

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

① パートタイム労働者の入職者数、離職者数

～入職者数、離職者数は男女ともに減少

厚生労働省「雇用動向調査」によりパートタイム労働者の労働移動の状況をみると、平成23年上半期の女性の入職者数は95万人となり、前年同期に比べ1万人減少（前年同期比1.0%減）し2年連続の減少となった。一方、離職者数は96万人となり、前年同期に比べ8万人減少（同7.7%減）し、2年連続の減少となった。

男性については、入職者数46万人（前年同期差4万人減、前年同期比8.0%減）、離職者数48万人（同1万人減、同2.0%減）であった（付表32-1）。

② パートタイム労働者の入職率・離職率 ～男女とも離職超過

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成23年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は11.9%（前年同期11.4%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）12.0%（前年同期12.3%）となっており、0.1ポイントの離職超過となった。男性の入職率は17.0%（前年同期17.8%）、離職率は17.6%（前年同期17.7%）となっており、0.6ポイントの離職超過となった（付表32-2）。

③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

～女性は未就業者の割合が上昇、転職入職者の割合が低下

平成23年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は95万人（前年同期96万人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は50万人、「未就業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は45

万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は7万人減、「未就業者」は6万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者）が7万人（前年同）、「一般未就業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）が37万人（前年同期差5万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ6.8ポイント低下し52.6%、「未就業者」が6.8ポイント上昇し47.4%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は7.4%（前年同期差0.1ポイント上昇）、「一般未就業者」は38.9%（同5.6ポイント上昇）となっている（付表34-1、34-2）。

男性の入職者数は46万人（前年同期50万人）であり、そのうち「転職入職者」は24万人、「未就業者」は22万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は7万人減、「未就業者」は3万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が9万人（前年同期差2万人増）、「一般未就業者」が13万人（同1万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ9.8ポイント低下し52.2%、「未就業者」が9.8ポイント上昇し47.8%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は19.6%（前年同期差5.6ポイント上昇）、「一般未就業者」は28.3%（同4.3ポイント上昇）となっている（付表35-1、35-2）。

第6節 家内労働者の就業状況

(1) 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成23年の家内労働者数は、12万8,709人で、前年に比べ7,580人の減少（前年比5.6%減）となった。

男女別にみると、女性は11万6,021人（家内労働者総数に占める割合90.1%）、男性は1万2,688人（同9.9%）であり、前年と比べると、女性は7,077人（前年比5.8%減）、男性は503人（同3.8%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は12万2,110人（家内労働者数に占める割合94.9%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的家内労働者」は5,692人（同4.4%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は907人（同0.7%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は7,467人（前年比5.8%減）、「専門的家内労働者」は208人（同3.5%減）の減少、「副業的家内労働者」は95人（同11.7%増）の増加となっている（付表87）。

(2) 業種別家内労働者数 ～男女とも「繊維工業」が最も多い

平成23年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「繊維工業」が3万5,511人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2万4,352人、「電気機械器具製造業」が1万4,494人の順となっている。構成比（女性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」30.6%、「その他（雑貨等）」21.0%、「電気機械器具製造業」12.5%となり、これら3業種で女性の家内労働者全体の6割以上を占めている。

男性も、「繊維工業」が3,349人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2,299人、「電気機械器具製造業」が1,430人の順となっている。構成比（男性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」26.4%、「その他（雑貨等）」18.1%、「電気機械器具製造業」11.3%となり、これら3業種で5割以上を占めている（付表88）。